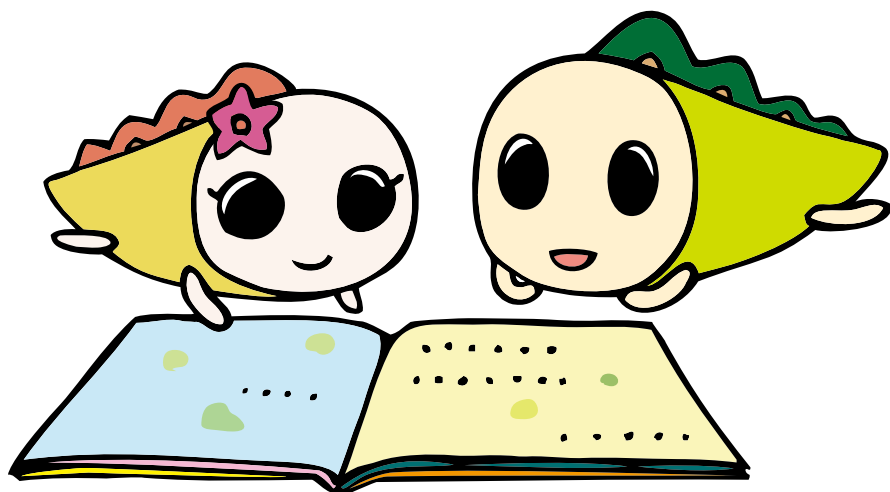




第3章 資料編



1 健康都市杉並の実現に向けた健康関連施策の10年史（杉並区・東京都・国）

健康都市杉並の実現に向けた取り組みに関係する各種施策の変遷を年表にまとめました。

年	杉並区	東京都	国
平成 12年	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度開始（4月） ○「保健・福祉計画」「介護保険事業計画」策定（4月） ○杉並区実施計画修正（12年単年度）（4月） ○「杉並区21世紀ビジョン」策定（9月） ○「杉並区基本計画（H13～22年度）」・「杉並区実施計画（H13～15年度）」策定（10月） ○南北バス「すぎ丸」運行開始（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○新宿都庁舎がISO14001認証取得（2月） ○「高齢者保健福祉計画（H12～16年度）」策定（3月） ○都民の健康と安全を確保する環境に関する条例可決（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度開始（4月） ○児童虐待防止法制定（11月）
平成 13年	<ul style="list-style-type: none"> ○「健康都市杉並庁内推進会議」設置（1月） ○12部を5部と教育委員会に組織再編（政策経営部・区民生活部・保健福祉部・都市整備部・環境清掃部・教育委員会）（4月） ○ヘルシーメニュー推奨店実施要綱策定（4月） ○駅前保育所（旧西荻サービスセンター）開設（7月） ○精神障害者ホームヘルプサービス事業本格実施（7月） ○子育てサポートセンターでの一時保育実施（9月） ○全区立保育園でふれあい保育実施（9月） ○「杉並福祉サービス支援センター」オープン（10月） ○ISO14001認証を取得（10月） ○子育てサロン「ゆうキッズ」スタート（10月） ○高齢者インフルエンザ予防接種を実施（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都福祉のまちづくり条例改正施行（1月） ○児童虐待の防止等に関する法律施行細則（3月） ○認証保育所制度創設（8月3園開園）（4月） ○小児救急医療体制を強化（365日、24時間体制をとっている医療機関を休日・全夜間診療事業（小児科）実施医療機関として指定）（4月） ○児童の一時保護所に非常勤心理相談員を配置（10月） ○東京都健康推進プラン21策定（10月） ○「東京ER・墨東」開設（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○育児・介護休業法改正（時間外労働の制限等）（11月）
平成 14年	<ul style="list-style-type: none"> ○ヘルシーメニュー推奨店誕生（2月） ○高円寺障害者交流会館開館（3月） ○「教育アクションプラン」策定（3月） ○小児科平日夜間診療を再開（4月） ○すぎのき生活園、けやき生活園が統合し「すぎのき生活園」となる（4月） ○「杉並区まちづくり基本方針」策定（6月） ○「杉並区実施計画（H15～17年度）」策定（10月） ○「杉並区まちづくり条例」制定（12月） ○障害者区議会の開催（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健衛生と医療の施策展開・再構築のため「健康局」「病院経営本部」設置（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者補助犬法制定（5月） ○健康増進法制定（8月）

年	杉並区	東京都	国
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ○「環境基本計画(H15~22年度)」策定(4月) ○保健福祉計画(H15~H19)介護保険計画(第2期)策定(4月) ○国民健康保険料のコンビニ納付開始(全国初)(6月) ○安全美化条例・路上禁煙地区実施(10月) ○痴呆性高齢者家族安らぎ支援事業開始(10月) ○杉並区保健福祉サービス苦情調整委員設置(11月) ○「交通バリアフリー基本構想」策定(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○第2期高齢者保健福祉計画(H15~19年度)策定(3月) ○各児童相談所に児童福祉司、児童虐待対応協力員からなる虐待対策班を設置(4月) ○家庭復帰促進事業実施(施設等入所児童の早期家庭復帰の促進を図る)(4月) ○都立大塚病院に「女性専門外来」開設(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○建築基準法改正 ※シックハウス対策の観点から原則として居室の常時換気(24時間換気設備)が義務付けられる(7月) ○児童福祉法改正(子育て支援事業の法定化)(7月) ○少子化社会対策基本法(7月)
平成16年	<ul style="list-style-type: none"> ○複合施設「あんさんぶる杉並」オープン(4月) ○「すざ丸さくら路線」開通(10月) ○区立「柏の宮公園」開園(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都食品安全条例施行(4月) ○福祉局と健康局を統合し、「福祉保健局」設置(4月) ○「災害医療派遣チーム(東京DMAT)」発足(8月) ○住宅の新築・改築時に「住宅用火災警報器」の設置を義務(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○少子化社会対策大綱策定(6月) ○育児・介護休業法改正(休業の対象労働者の拡大等)(12月) ○児童虐待防止法改正(児童虐待の定義の見直し、国及び地方公共団体の責務の改正等)(12月) ○少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について(子ども・子育て応援プラン)の策定(12月) ○児童福祉法改正(児童相談に関する体制の充実等)(12月)
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ○「ひまわり作業所」民営化(4月) ○子ども家庭支援センター(平成9年開設)を児童虐待防止機能を強化した先駆的子ども家庭センターに移行(4月) ○福祉有償運送運営協議会設置(5月) ○高齢者緊急ショートステイ事業開始(5月) ○高齢者24時間安心ヘルプ事業開始(6月) ○集中豪雨による水害(9月) ○カラス対策の「黄色いゴミ袋」を杉並区推奨とする(23区初)(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代育成支援東京行動計画策定(4月) ○東京都新型インフルエンザ対策行動計画(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度改革関連法成立(予防重視)(6月) ○食育基本法制定(6月) ○障害者自立支援法成立(措置から契約)(10月) ○「医療制度改革大綱」決定(12月) ○新型インフルエンザ対策行動計画策定(12月)
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> ○区立「読書の森公園」開園(3月) ○保健福祉計画(H18~H22)介護保険計画(第3期)策定(3月) ○高齢者在宅予防サービス課→介護予防課(4月) ○敬老会館→ゆうゆう館に名称変更(4月) ○杉並区成年後見センター開設(4月) ○「杉並ウエストサイズ物語」普及啓発事業開始(6月) ○杉並区のアニメキャラクター「なみすけ」を選定(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都健康推進プラン21後期5ヵ年戦略策定(3月) ○東京都食育推進計画策定(9月) ○東京都認定子ども園の認定基準に関する条例(12月) ○住宅基本条例の改正(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療構造改革関連法成立(医療保険制度の負担と給付の見直し、医療提供体制の効率化、健康増進など)(6月) ○健康保険法等の一部を改正する法律(後期高齢者医療制度創設等)(6月) ○がん対策基本法(6月) ○高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)(6月) ○就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(認定子ども園の制度化)(10月) ○自殺対策基本法施行(10月)

年	杉並区	東京都	国
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> ○「すぎなみ子育てサイト」開設（1月） ○産前支援ヘルパー事業開始（1月） ○レジ袋有料化モデル事業開始（1月） ○乳幼児医療費助成中学生まで拡大（4月） ○自立支援サイト「のーまらいふ杉並」サイト開設（4月） ○区立「天沼弁天池公園」開園（4月） ○「杉並子育て応援券」事業開始（6月） ○「杉並区実施計画（H20～22年度）」策定（10月） ○杉並区移動サービス情報センター開設（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都耐震改修促進計画策定※「耐震改修促進法」に基づく計画。住宅の耐震化率を平成27年度までに現状の76%から90%に引き上げる（3月） ○東京都住宅マスタープラン（H18～H27）（「住まいの安全・安心の確保」、「世代を超えて住み継がれる住宅まちづくり」）（3月） ○「認定子ども園」3施設誕生（4月） ○医療安全支援センター設置（4月） ○C型肝炎インターフェロン治療の医療費助成を開始（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女雇用機会均等法改正（性差別禁止の範囲の拡大等）（4月） ○学校教育法一部改正（養護学校→特別支援学校）（4月） ○児童虐待防止法改正（児童の安全確認等のための立入り調査等の強化等）（6月） ○日本年金機構発足（社会保険庁の廃止）（7月）
平成20年	<ul style="list-style-type: none"> ○「杉並ウエストサイズ物語」サイト開設（2月） ○後期高齢者医療制度」開始（4月） ○ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム→地域のたすけあいネットワーク（地域の目）へ名称変更（4月） ○バリアフリー協力店普及啓発事業開始（4月） ○レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例制定（4月） ○本庁舎「緑のカーテン」設置（5月） ○「すぎ丸かえで路線」の開通（12月） ○杉並区景観条例を制定（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都がん対策推進計画策定（3月） ○東京都健康推進プラン21新後期5ヵ年戦略策定（予防をより重視した生活習慣病対策）（3月） ○東京都心身障害者扶養共済制度開始（4月） ○「東京都スポーツ振興基本計画」策定（7月） ○調理冷凍食品の原料原産地名表示を義務化（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○中国製冷凍ギョーザによる食中毒事件（1月） ○後期高齢者医療制度」開始（4月）
平成21年	<ul style="list-style-type: none"> ○杉並中継所を廃止（3月） ○まちづくり条例を改正（3月） ○保健福祉計画（H21～H25）介護保険計画（第4期）策定（3月） ○杉並区保育室の新設（待機児童対策）（4月） ○小児急病診療の充実（4月） ○「座・高円寺」オープン（5月） ○区立「角川庭園・幻戯山房すぎなみ詩歌館」開園（5月） ○なみすけ商品券発売開始（5月） ○区内で初の新型インフルエンザが発生（6月） ○新型インフルエンザワクチン接種費用の助成（医療関係者を除く優先接種者対象）（10月） ○路上禁煙地区での過料徴収開始（10月） ○長寿応援ポイント事業スタート（10月） ○子供園条例を制定（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○母体救命対応総合周産期母子医療センターの運用開始（3月） ○周産期連携病院6箇所指定される（3月） ○「東京都福祉のまちづくり推進計画」策定（3月） ○救急「東京ルール」開始（救急患者の迅速な受入・トリアージの実施・都民の理解と参画）（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ対策行動計画策定（2月） ○日本初の新型インフルエンザ感染者発生（5月） ○育児・介護休業法改正（短時間勤務制度の義務化・介護のための短期休暇制度創設等）（7月） ○臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律（本人の臓器提供の意思が不明であっても遺族の承諾により脳死判定及び臓器提供ができるようになった。）（7月）

年	杉並区	東京都	国
平成 22年	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども手当制度開始(4月) ※支給は6月より ○区立「坂の上のけやき公園」開園(4月) ○緊急情報キットの配布開始(4月) ○長寿応援ポイント交換開始(4月) ○国民健康保険料携帯電話からの納付可能に(6月) ○区立公園「Aさんの庭」開園(7月) ○中学入学お祝いワクチン接種開始(子宮頸がん予防接種費用助成)(7月) ○父子家庭も児童扶養手当受給可に(8月) ○「子ども子育て基本計画」策定(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅用火災警報器設置義務化(4月) ○次世代育成支援東京行動計画(後期計画)策定(5月) ○周産期医療体制整備計画策定(2010~2014年度)(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育てビジョンの策定(「社会全体で子育てを考える」「希望がかなえられる」が基本的考え方)(1月) ○平成22年度における子ども手当の支給に関する法律制定(3月) ○厚生労働省健康局長通知(公共的な空間の原則全面禁煙を指示)(3月) ○児童扶養手当法改正(父子家庭も支給対象に)(8月)

《社会・個人の取り組み結果(2/2)》 生存・死亡・疾病・自立等

区分	項目	番号	指標	指標の解説	単位	担当課	年度										行政評価 実施計画 評価	保健福祉 計画	実計分野 番号	保福分野 番号	都		国		区	区	出典番号	データ 取得周期	備考											
							01年度版	02年度版	03年度版	04年度版	05年度版	06年度版	07年度版	08年度版	09年度版	10年度版					現状	目標	現状	目標						2010年度 目標(H22)	2013年度 目標(H25)									
生活習慣病 (危険因子)		30	心疾患 要医療率		%	健康推進課	19.0	12.1	7.2	10.7	6.4	6.3	6.4	6.5						24.0	11	19.0	11			区:2 都:11 国:12	09年度から特定健診の開始により、取得不能													
		31	糖尿病 要医療率		%		12.2	8.6	6.9	6.7	6.9	7.1	7.3	7.3						6.3	12	6.1	12																	
		32	高血圧 有所見者率		%		26.0	25.7	24.2	23.4	25.7	25.5	27.2	30.5							36.9		↓	33.1				09年度から特定健診の開始により、取得不能												
		33	高脂血症 要医療率		%		24.3	22.5	16.2	15.9	15.4	15.6	15.9	17.9										14.7	11			区:2 国:18												
		34	肥満の人の割合(男子)	小学4年	%		4.7	5.1	3.8	3.3	3.3	2.9	2.8	3.4	2.8	2.0					2.8		↓	3.9	15			区:10 都:7 国:8												
				中学1年	%		1.9	3.4	2.6	2.0	2.4	1.3	1.5	1.8	2.3	1.9	1.3	2.1				2.3	21	↓	2.4	15														
		34	肥満の人の割合(女子)	小学4年	%		3.3	1.6	1.9	1.3	1.0	2.2	2.3	2.5	2.4	1.9					1.8		↓	2.3	15			区:6 都:17 国:18												
				中学1年	%		1.1	2.5	1.0	1.5	2.0	0.8	0.4	1.0	1.0	1.1					33.3	20	↓	29.6	20															
		35	肥満の人の割合(成人)	成人男性	%		21.4	25.2	25.2	25.2	21.0	21.0	21.0	21.9	21.9	21.9	21.9	21.9	21.9	21.9	21.9	33.3	20	↓	29.6	20			区:6 都:17 国:18											
				成人女性	%		12.7	11.5	11.5	11.5	10.2	10.2	10.2	10.2	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	17.1	20	↓	21.7	20														
生存・死亡の状況	子ども	36	被虐待児数(18歳未満人口千人对)	(虐待対応件数)	人	子育て支援課	0.5	12	0.4	13	0.7	14	1.0	15	1.2	16	2.1	17	2.8	18	5.6	19	6.6	20	3.8	21														区:17年度数値から杉並区の数値を使用(16年度までは杉並児童相談所の数値)、国・都:児童相談所の数値
		37	長期欠席児童・生徒の出現率	小学生	%	0.4	12	0.4	13	0.2	14	0.31	15	0.28	16	0.45	17	0.47	18	0.29	19	0.45	20	0.37	21	区・都・国:25	毎年													
				中学生	%	2.4	2.3	2.3	2.4	2.36	2.6	3.12	3.14	2.87	2.60																									
		38	低出生体重児(2500g未満)出生率		%	9.7	12	9.6	13	9.6	14	9.6	15	10.1	16	10.3	17	10.5	18	10.0	19	9.9	20	10.6	21	区:2 都:3 国:5														
極低出生体重児(1500g未満)出生率	%			0.7	12	0.6	13	0.6	14	0.7	15	0.6	16	0.6	17	0.8	18	0.7	19	0.7	20	0.6	21																	
感染症		39	結核有病率	年末時活動性登録患者数/人口10万人あたり	人口10万対	保健予防課	33.6	12	33.4	13	33.4	14	27.9	15	20.2	16	27.4	17	22.4	18	19.6	19	23.6	20	16.4	21	区:2 都:19 国:19													
		40	結核罹患率	新登録結核患者数/人口10万人あたり	人口10万対		35.6	12	32.1	13	32.1	14	31.9	15	26.2	16	34.0	17	28.4	18	27.0	19	31.0	20	23.5	21														
精神疾患		41	精神障害者福祉手帳交付者数		人	保健予防課	317	11	311	12	902	14	943	15	1,229	16	1,509	17	1,357	18	1,524	19	1,789	20	1,871	21	都:62													
		42	医療費公費負担受給者数(通院医療費助成取扱件数)		件		2,096	1,246	3,570	4,091	4,156	3,937	4,654	4,281	4,461	4,991																								
歯科疾患		43	う蝕有病者率(3歳)		%	健康推進課	21.4	12	21.3	13	20.0	14	18.0	15	17.3	16	16.7	17	15.3	18	15.7	19	14.3	20	14.2	21	区:2 都:21 国:58													
		44	一人平均う蝕数(12歳)		本		2.3	1.9	1.9	1.5	1.3	1.6	1.3	1.6	1.3	1.7	1.4	1.8	1.3	1.9	1.19	2.0	1.15	2.1	区:10 都:21 国:8															
		45	重度歯周疾患有病者率(40歳)		%		30.7	47.6	47.6	44.3	45.8	45.8	45.8	44.3	53.2	49.9	46.3	20.1	21	20以下	28.9	17	22以下								都・国:40~44歳 ※国の目標は「進行した歯周炎を有する人の割合」									
救急	46	交通事故死傷者人数	交通事故死傷者数/人口1万人あたり	人	交通対策課							71.7	16	70.4	17	64.3	18	58.8	19	52.2	20	44.2	21	○			1(1)	54.1	20	74.4	20	51	区:26 都:26 国:26	保健福祉計画では10万人あたりで510人						
自立の状況		47	要介護認定者の割合	65歳以上人口に対する2号被保険者含む10月1日現在の人数比	%	介護保険課	11.4	12	12.5	13	14.2	14	16.1	15	17.3	16	18.0	17	18.2	18	17.8	19	17.9	20	18.2	21	区:14, 63 都:63													
		48	健康と感じている人の割合(20歳以上・全体)		%	健康推進課	79.2	13	80.7	14	81.8	15	83.9	16	81.6	17	82.9	18	80.8	19	84.7	20	85.2	21	85.3	22			○	○	○	2(1)	II-1	84.4	12	↑		85.0	85.0	区:36 都:22
			健康と感じている高齢者の割合(65歳以上)		%	高齢者施策課	61.3	13	61.3	13	61.3	13	68.8	16	68.8	16	68.8	16	72.3	19	72.3	19	72.3	19	77.0	22	○		75.7	17	76.7	19			区:28 都:33 国:13	3年毎22年 国:5年毎24年	国:65歳以上			

※保健所 地域保健課は年度ではなく年 で集計

《個人の取り組み結果(1/2)》 生活習慣・保健行動・社会活動等

区分	番号	指標	指標の解説	単位	担当課	年度										行政評価・施策評価	実施計画	保健福祉計画	実計分野番号	保分分野番号	都		国		2010年度目標(H22)	2013年度目標(H25)	出典番号	データ取得周期	備考
						01年度版	02年度版	03年度版	04年度版	05年度版	06年度版	07年度版	08年度版	09年度版	10年度版						現状	目標	現状	目標					
生活習慣	1	健康習慣実践者率(ブレスロー7習慣を6項目以上)		%	健康推進課	36.8	36.0	36.0	36.0	37.5	37.5	37.5	31.4	31.4	31.4								区:6	3年毎					
	2	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とその予備軍の割合	40歳以上75歳未満	%		20.7	9.3	16.7	9.3	16.7	9.3	16.7	23.5	30.2	8.7								30.6	29.0		21年度から成人等健診のデータとした			
食生活・栄養	3	適切な食事内容・量を知っている人の割合		%	健康推進課	55.7	51.0	51.0	51.0	58.8	58.8	58.8	60.1	60.1	60.1										区:6	3年毎	* 男65.6%女73.0%		
	4	自分の体重コントロールを心がける人の割合		%		69.7	70.3	70.3	70.3	76.2	76.2	76.2	76.6	76.6	76.6										区:6	3年毎	* 男(15歳以上)・62.6% 女(15歳以上)・80.1%		
	5	朝食の欠食者率(男性のみ)	20代 30代	朝食を「ほとんど食べない」と回答した人	%		28.3	28.8	28.8	28.8	33.9	33.9	33.9	25.0	25.0	25.0									区:17	3年毎			
	6	栄養成分表示をいつも活用している人の割合	男性 女性	「いつも」+「時々」参考になっている人	%		28.2	24.0	24.0	24.0	30.0	30.0	30.0	41.0	41.0	41.0									区:18	3年毎			
	7	食生活の改善意欲のある人の割合	男性 女性	「今よりよくなりたい」と回答した人	%		74.1	71.0	71.0	71.0	75.3	75.3	75.3	74.0	74.0	74.0									区:18	3年毎	国(15歳以上)		
	8	運動習慣のある人の割合	男性 女性	1日30分以上の運動を「週に3回以上」の人	%		32.9	28.4	28.4	28.4	30.2	30.2	30.2	41.0	41.0	41.0									区:6	3年毎			
	9	日ごろ健康のために実行していることがある割合(高齢者)			%	高齢者施策課	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4	94.7	94.7	94.7	95.6									区:28	3年毎	区・国は60歳以上・都は65歳以上		
身体活動	10	1日に7,000歩(70分程度)以上歩く人の割合	男性 女性		健康推進課	29.0	27.1	27.1	27.1	21.1	21.1	21.1	34.0	34.0	34.0									区:6	3年毎	都・国は1日の平均歩数(15歳以上)			
	11	悩みやストレスを感じた人の割合	成人 高齢者	「おおいに」「多少」ある人	%	高齢者施策課	69.4	71.7	71.7	71.7	78.3	78.3	78.3	61.9	61.9	61.9									区:6	3年毎	国(15歳以上)		
こころ	12	睡眠時間が足りている人の割合		「充分」「ほぼ」とれている人	%		66.9	65.2	65.2	65.2	66.3	66.3	66.3	67.1	67.1	67.1								区:6	3年毎	国(15歳以上):「充分とれている」「まあとれている」の合計			
	13	喫煙者率		「現在吸っている人」	%		27.7	28.8	28.8	28.8	22.8	22.8	22.8	18.9	18.9	18.9								区:6	3年毎				
喫煙	14	喫煙による健康影響を知っている人の割合	肺がん	%		91.2	95.0	95.0	95.0	95.9	95.9	95.9	95.3	95.3	95.3									区:6	3年毎				
			気管支炎	%		54.6	62.1	62.1	62.1	64.9	64.9	64.9	65.1	65.1	65.1									区:17	3年毎				
			妊婦への影響	%		61.1	66.4	66.4	66.4	68.0	68.0	68.0	70.1	70.1	70.1									区:18	3年毎				
			ぜんそく	%		45.9	55.6	55.6	55.6	57.6	57.6	57.6	58.0	58.0	58.0									区:18	3年毎				
			心臓病	%		44.1	42.8	42.8	42.8	47.8	47.8	47.8	48.4	48.4	48.4									区:18	3年毎				
			脳卒中	%		29.1	31.6	31.6	31.6	44.5	44.5	44.5	46.7	46.7	46.7									区:18	3年毎				
			胃潰瘍	%		21.0	23.1	23.1	23.1	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8									区:18	3年毎				
飲酒	15	多量に飲酒する人(1日3合以上)の割合	男性 女性			7.7	7.7	7.7	7.7	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0								区:6	3年毎					
	16	1日1回十分な時間(10分程度)をかけて歯を磨く人の割合			健康推進課	30.9	27.5	27.5	27.5	33.4	33.4	33.4	32.9	32.9	32.9									区:17	3年毎				
歯科保健	17	デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人の割合				24.7	24.7	24.7	24.7	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0								区:20	3年毎	* 19.3%(20~39歳)+21.5%(40~64歳)+33.7%(65歳以上) * 1 43.9%(20~39歳)+53.5%(40~64歳) 48.3%(65歳以上)*2 80%以上(20~39歳)80%以上(40~64歳)60%以上(65歳以上) * 3 19.3%(35~44歳)17.8%(45~54歳)				
	18	フッ化物配合歯磨剤を使用している人の割合				16.1	19.1	19.1	19.1	20.2	20.2	20.2	21.7	21.7	21.7								区:24	3年毎	都:20~39歳				
	19	歯や歯肉の自己観察をしている人の割合				5.6	5.7	5.7	5.7	5.6	5.6	5.6	6.0	6.0	6.0								区:24	3年毎					
子育て	20	ゆったりした気分で子どもとすごせる時間がある母親の割合					71.2	77.8	77.5	79.3	81.9	81.6	81.3	84.4	85.1								区:9	3年毎					
	21	子育てに自信がもてない母親の割合					27.7	24.5	24.5	21.4	17.9	20.8	21.7	19.4	20.7								区:9	3年毎	国:「健やか親子21」公式ホームページ				
	22	子どもを虐待していると思う母親の割合					7.6	4.4	4.4	4.4	3.7	2.4	3.7	3.0	2.9								区:9	3年毎					
	23	育児に参加する父親の割合					47.3	87.5	87.5	90.4	88.4	92.2	92.0	93.6	92.1								区:9	3年毎					
24	子育てを楽しいと感じる人の割合			子育て支援課					70.0	80.7	68.9	74.3	84.3	78.3									区:36	毎年					

《個人の取り組み結果(2/2)》 生活習慣・保健行動・社会活動

区分	番号	指標	指標の解説	単位	担当課	年度										行政評価・実施計画	保健福祉計画	実計分野番号	保健福祉計画	都		国		2010年度目標(H22)	2013年度目標(H25)	出典番号	データ取得周期	備考					
						01年度版(年度)	02年度版(年度)	03年度版(年度)	04年度版(年度)	05年度版(年度)	06年度版(年度)	07年度版(年度)	08年度版(年度)	09年度版(年度)	10年度版(年度)					現状(年度)	目標	現状(年度)	目標										
子ども	25	生徒の問題行動が認められた区立中学校の割合	学校内 学校外	対教師・生徒間・対人暴力、器物損壊、の何れかが発生した学校	%	済美教育センター	39.3	47.8	30.4	39.1	10.4	19.4	14.9	30.4	39.1	47.8	48.7	21		43.0				区・都・国:25	毎年								
	26	自分が認められていると感じる(自己肯定感)子どもの割合		保護者から見た、自分が認められていると感じている子どもの割合	%	児童青少年課							90.8	92.3	92.0	92.0	83.3	22	○	○	2(2)	I-2				95.0	98.0	区:36	1年毎				
受診・受療行動	27	かかりつけ医をもつ人の割合	成人		%	地域保健課	61.1	57.9	57.1	58.5	64.5	64.3	63.8	63.4	62.3	65.0	○	○	○	2(4)	II-3	72.5	18				70.0	70.0	区:36, 都:23				
			高齢者	60歳以上の率	%	高齢者施策課	91.4	83.7	83.7	83.7	87.3	87.3	87.3	87.3	69.1	69.1	69.1	84.5	17											区:6, 都:33	3年毎 次23年	20年度、設問文変更(前回まで、かかりつけにしている医院や病院)	
	28	かかりつけ歯科医をもつ人の割合	成人		%	地域保健課	59.9	59.8	61.0	65.6	69.1	65.6	63.0	63.6	63.2	64.5	○	○	○	2(4)	II-3	65.5	18				65.0	80.0	区:36, 都:23				
			高齢者	60歳以上の率	%	高齢者施策課	71.1	68.6	68.6	68.6	82.3	82.3	82.3	76.5	76.5	76.5	93.2	21												区:6	3年毎 次23年	20年度、設問文変更(前回まで、かかりつけにしている歯科医院)	
	29	1歳6ヶ月児検診受診者の麻しん、麻しん・風しん混合予防接種の接種率	三種混合		%	保健予防課		88.1	93.0	96.7	95.0	96.4	94.9	98.9	97.0	97.2	○	○	○	II-2													区:事業実績 都:国:厚生労働省ホームページ 調査時期は、毎年10月・11月の健診時に母子管理カードの予防接種欄に記入したものを集計し、各保健センターで集計したものを健康推進課で取りまとめる。
麻しん				%			79.3	83.6	91.2	88.6	90.4	91.6	93.4	87.9	89.2	○	○	○	II-2	93.2	21	95	93.6	21	95	95	95				区:事業実績 都:国:厚生労働省ホームページ		
30	小学校入学前1年間に実施する麻しん予防接種(第Ⅱ期)の接種率			%								84.0	89.1	94.0	81.3	22	○	○	2(4)	89.8	21	95	92.3	21	95	95	95						
社会活動・地域活動	31	週2回以上外出している高齢者の割合		%		84.9	84.9	84.9	82.5	80.3	86.0	82.8	82.8	82.8	84.1	○	○	○	2(3)	III-1	88.1	17				87	(82.0)	(85.0)	区:28 都:33, 国:29	3年毎 次22年 国:5年毎 次25年	区・国は60歳以上、都は65歳以上 区:H17年、H18年は杉並区民意向調査 国:20年度から出典29を参照 保健福祉計画では「週3回以上外出している高齢者の割合」で、()内		
	32	近所の人と付き合いがない高齢者の割合		%		33.4	33.4	33.4	34.4	34.4	34.4	34.7	34.7	34.7	32.2															区:28 都:33, 国:29	3年毎 次22年 国:5年毎 次25年	区・国は60歳以上、都は65歳以上 区:H19までは出典31、20年度からは出典29を参照	
	33	働いている高齢者の割合		%	高齢者施策課	34.3	34.3	34.3	31.3	31.3	31.3	32.2	32.2	32.2	39.7	22																保健福祉計画の指標では「地域活動やボランティアの活動または働いている高齢者の割合」となっていて、22年度の目標は41%	
	34	学習やスポーツ、趣味活動などに参加している高齢者の割合		%		71.7	71.7	71.7	64.2	64.2	64.2	67.3	67.3	67.3	66.0																		
	35	地域活動やボランティア活動に参加している高齢者の割合		%		10.7	10.7	10.7	10.4	10.4	10.4	10.8	10.8	10.8	12.5																	区・国は60歳以上、都は65歳以上 国:該当指標なし ※国の目標は「何らかの地域活動を実施している人の割合(60歳以上)」	
	36	生きがいを感じている高齢者の割合		%		71.4	71.4	71.4	78.6	79.5	78.3	73.4	73.4	73.4	81.0	○	○	○	III-1	94.9	17					83.0	85.0	区:28 都:33, 国:29	3年毎 次22年 国:5年毎 次25年	区・国は60歳以上、都は65歳以上 区:H17年、H18年は杉並区民意向調査			
	37	働いている障害者の割合		%	障害者生活支援課	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	44.2	44.2	40.1	40.1	40.1	40.1																	
喫煙環境	38	タバコのポイ捨て状況(14年度まではゴミのポイ捨て状況)	中杉通りについて各年度とも3ヶ月に1回実施	本	環境課	2,428	2,667	4,643	274	174	166	145	193	72	75															区:34			
安心安全	39	救急医療体制について知っている人の割合	休日・夜間の医療機関を知っている割合	%	保健福祉部管理課	44.0	48.5	48.5	48.5	48.3	48.3	48.3	49.7	49.7	49.7	○	○	○	2(4)										区:6	3年毎 次23年			
食品衛生	40	子どもの事故防止対策を実施している家庭の割合		%	健康推進課		67.0	70.4	64.4	67.2	67.9	68.0	64.7	71.1	71.5															区:9			
	41	基本的な食品衛生習慣実施率	家庭でどこがけている食品衛生項目5項目中4項目以上の割合	%	生活衛生課	34.7	30.5	30.5	30.5	29.0	29.0	29.0	30.1	30.1	30.1																区:6	3年毎 次23年	
	42	食品衛生知識度	食品衛生についての知識10項目中8項目以上の割合	%			17.3	15.1	15.1	15.1	14.2	14.2	14.2	17.4	17.4	17.4																区:6	3年毎 次23年
介護	43	心身の負担が大きと感じている介護者の割合(高齢者)	65歳以上の要支援・要介護者(在宅)の介護者	%	高齢者施策課	33.4	33.4	33.4	39.4	39.4	39.4	44.0	44.0	44.0	56.0	22													区:35	3年毎 次22年	区・国は60歳以上、都は65歳以上		

《社会の取り組み結果》 健康を支える社会の仕組み

区分	番号	指標	単位	担当課	年度版										行政評価 施策評価	実施計画 保健福祉計画	実計分野 番号	保健福祉 番号	都		国		区	区	出典番号	データ 取得周期	備考
					01年度版	02年度版	03年度版	04年度版	05年度版	06年度版	07年度版	08年度版	09年度版	10年度版					現状	目標	現状	目標	2010年度 目標 (H22)	2013年度 目標 (H25)			
安心安全	1	何等かの家庭内防災対策を実施している人の割合	%	防災課	68.1	72.9	76.7	75.8	76.1	81.8	80.5	78.9	79.0	81.2	○								区:36				
	2	区内刑法犯罪発生件数	件	危機管理対策課			10,752	8,993	8,689	8,886	7,520	7,095	6,849	6,277						1,694	20	1,984	20	区・都:27 国:60		都・国は10万人対区は08から実数(数値は03年度から入っている)。件数は年度ではなく年統計。	
子育て	3	保育園待機児数	人	保育課	133	120	178	151	98	46	13	86	137	23	○	○	○	2(2)	I-1			0	0			区:事業実績	
	4	保育園定員の割合	定員数÷就学前児童数		%	24.1	24.7	24.8	24.6	24.8	25.5	26.0	25.4	25.0	24.6											区:事業実績	
	5	保育園利用者の満足度	%									72.0	91.0	90.0	87.7	○		2(2)									※08年度版の(年度)訂正
	6	保育園の障害児保育実施率	%									88.9	86.8	71.4	53.0	○	○	2(2)	I-1			100					※08年度版の(年度)訂正
	7	学童クラブ待機率	平成17年度から登録制	%	2.4	1.0	1.4	1.2	0.0	10.0	0.4	1.0	0.6	0.6	○	○	2(2)					0				年度当初	
	8	児童青少年センター・児童館の利用率	児童(18歳未満)人口に対する1日あたりの利用率	%	5.3	5.5	5.5	5.1	5.2	7.7	7.3	6.0	6.1	5.5												年度末	区:事業実績
9	乳幼児健康診査の受診率(4か月児)	%	健康推進課	96.6	96.8	97.0	97.6	98.1	97.0	97.5	98.3	97.1	96.4						96.2	20	94.6	19	区:2 都:42				
	乳幼児健康診査の受診率(1歳6か月児)	%		79.9	81.6	81.7	85.2	82.7	84.1	84.4	83.5	84.6	84.3						88.6	20	93.4	19	区:2 都:42		区:医療機関実施分(参考)保健センター実施分94.5%		
	乳幼児健康診査の受診率(3歳児)	%		90.8	91.7	92.4	92.6	93.1	94.3	91.8	94.7	94.5	94.6						89.8	20	90.1	19	区:43				
高齢者	10	介護保険新規認定者の平均年齢	歳	介護保険課			80.5	80.4	80.5	80.0	80.7	81.1	80.1	80.2	○							82					
	11	要介護認定者の中の居宅者の割合	各年度末の認定者のうち施設利用者を除く者の割合		%	81.7	82.2	83.1	83.9	85.0	85.6	86.1	85.7	86.4	86.7						85.1	21	83.1	21	区・都・国:63		
	12	特別養護老人ホームの定員数	人		高齢者施策課			1,087	1,147	1,147	1,147	1,147	1,177	1,177	1,307	○	○	2(3)	Ⅲ-3			1,307	補充				指標になったのは08年度版からだが数値は03年度分から
	13	認知症高齢者グループホーム定員数	人			16	70	97	106	133	151	151	151	21	○	○	2(3)	Ⅲ-3			277					指標になったのは08年度版からだが数値は03年度分から	
14	特別養護老人ホームの入所者の平均待機期間	月	高齢者在宅支援課	16	20	20	15	13	9	9	11	9	8	○	○	2(3)	Ⅲ-3			1年以内	1年以内				22年12月末現在 09年版の数値変更		
福祉	15	障害施設等からの企業等就労者数	人	障害者生活支援課								29	29	18	○	○	2(3)	Ⅳ-3			50人(保) 70人(実)	50人			区:事業実績 保健福祉計画の指標は「通所施設からの就労移行者数」		
	16	障害者施設を退所し地域生活に移行した障害者の数	人		7	7	8	○	○	2(3)	Ⅳ-1			14人(保) 累計56人(実)	15人			区:事業実績									
	17	精神科病院の長期入院から地域に移行した障害者の数	退院促進事業を利用し地域移行した人数		人	2	5	3	○		Ⅳ-1			10人	50人(21年度からの累計)		年度末	区:事業実績									
	18	障害を理由に差別されたと感じている障害者の割合	%		36.9	36.9	36.9			区:32																	
	19	保険料の収納率	%		88.5	87.9	87.86	87.06	86.75	86.37	86.75	86.43	83.60	82.86	○				83.92	21	88.01	21			区:決算資料		
20	国民健康保険一人あたりの給付費(地域差指数)	全国を1としたときの相対的な医療費の程度を表す指標	0.929	0.935	0.937	0.928	0.928	0.933	0.924	0.878	0.902	0.904	○											区:行政評価			
21	福祉サービス第三者評価受審助成事業者数	件	保健福祉部管理課		1	20	31	21	30	29	29	29	○	○	2(3)	V-3			200(累計)	300(累計)				指標は08年度版からだが数値は04年度版から			
施設	22	区立施設の分煙化実施率(15年までは公共的施設の率)	%	健康推進課					86.1	99.7	100	100	100	100	○	○	2(1)	Ⅱ-1	100	19			都:44				
	23	区立スポーツ施設の施設使用率	使用実績枠数÷施設利用可能枠数(悪天候・工事等の使用不可枠数を除いたもの)	%	社会教育スポーツ課						91.6	93.6	93.8	92.4										年度末	08年度版までの指標「区立スポーツ施設の区民一人あたり年間利用回数」は、区外利用者の人数を含めて区民一人当たりの人数としていたため、09年度版より指標変更。(18・19は参考数値)		
女性	24	職場における男女平等意識	%	区民生活部管理課	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5							24.4	21	区:38 国:39	5年毎			
	25	審議会等における女性委員の登用率	%	37.2	31.3	32.6	36.0	38.6	37.0	36.6	37.5	36.6	35.7	○	○			20.4	22	33.8	22	40			都:地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府)		
保健衛生	26	(環境)衛生基準適合施設率	%	93.5	95.5	91.0	82.0	92.0	86.0	87.0	94.0	86.9	86.3	○	○		Ⅱ-2							区:45			
	27	(薬事)薬局等監視指導件数	件									851	1,114	○	○		Ⅱ-2								事務事業評価表の成果指標に合わせたため、09年度版より指標として使用。08年度版までの指標は削除。		
	28	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査表(HACCP方式)63項目の平均適合率	18年度に検査表63項目の見直し、適合率の低い項目を指標とした	%	95.0	93.0	94.0	94.4	93.6	92.5	86.4	85.7	88.7	88.5	○	○	2(4)	Ⅱ-2			90						
	29	区内施設を原因とする食中毒の発生件数	家庭内食中毒を含む(年集計)	件							3	2	3	1	○	○	2(4)	Ⅱ-2									
30	苦情処理を行なった件数に占める区内施設が原因であった苦情件数の割合	%	30.4	39.0	46.2	38.5	40.2	59.5	68.2	43.4	38.8	46.9															

健康都市指標・出典一覧

番号	出典名
1	簡易生命表（厚生労働省）
2	杉並区保健福祉事業概要
3	人口動態統計（都）
4	国民衛生の動向（〔財〕厚生統計協会）
5	平成20年人口動態統計（厚生労働省）
6	生活習慣行動調査（区）
7	東京都の学校保健統計書
8	学校保健統計調査報告書（国）
9	杉並区乳幼児健診資料
10	杉並区の学校保健統計
11	老人保健事業報告区市町村別結果表（都）
12	地域保健・老人保健事業報告（厚生労働省）
13	高齢者の健康に関する意識調査（内閣府）
14	介護保険事業計画
15	障害者の生活実態調査（都）
16	「健康日本21」計画策定参考資料21世紀へ向けての健康指標集
17	東京都民の栄養状況
18	国民健康・栄養調査（厚生労働省）
19	東京都における結核の概況
20	西暦2010年の歯科保健目標の提言と西暦2000年の歯科保健目標の達成度評価（平成17年8月東京都）
21	東京の歯科保健
22	健康に関する世論調査（都）
23	保健医療に関する世論調査（都）
24	保健福祉動向調査（国）
25	児童生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）
26	警視庁交通年鑑
27	警視庁統計
28	高齢者実態調査（区）
29	高齢者の地域社会への社会参加に関する意識調査（内閣府）
30	高齢者の日常生活に関する意識調査（内閣府）
31	高齢者社会白書（内閣府）
32	障害者基礎調査報告書（区）
33	社会福祉基礎調査（都）

番号	出典名
34	たばこの吸殻散乱状況調査（区）
35	介護保険に関する調査（区）
36	杉並区区民意向調査
37	国民健康保険の実態（国保中央会）
38	男女共同参画に関する意識と生活実態調査（区）
39	男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）
40	附属機関・審議会等への女性の参画状況調査（区）
41	国の審議会等における女性委員の参画状況調べ（内閣府）
42	母子保健事業報告年報
43	地域保健事業報告（厚生労働省）
44	都立施設分煙化推進計画実施状況調査報告書
45	施設調査（区）
46	土地利用現況集計表（区）
47	都市整備事業の概要（区）
48	土地利用現況調査（区）
50	住宅・土地統計調査（総務省統計局）
51	平成19年度杉並区みどりの実態調査報告書（区）
52	公園調書（都）
53	交通騒音振動測定調査（区）
54	道路交通騒音振動調査報告書（都）
56	杉並区の特定非営利（NPO）法人一覧
57	NPO・ボランティア活動調査
58	歯科疾患実態調査（厚生労働省）
59	都道府県別生命表の概況（厚生労働省大臣官房統計情報部）
60	犯罪白書（国）
61	東京都健康推進プラン21
62	事業概要（都立中部総合精神保健福祉センター）
63	介護保険事業状況報告（厚生労働省）

※49・55は削除により欠番

健康都市杉並区内推進会議設置要綱

〔平成13年2月19日〕
杉衛計発第191号

改正 平成13年3月12日杉衛計発第210号 平成14年4月15日杉保管発第61号
平成15年12月1日15杉並第7976号 平成17年6月1日17杉並第16553号
平成18年9月1日18杉並第38419号 平成19年3月19日18杉並第84426号
平成19年9月14日19杉並第42269号 平成20年3月27日19杉並第86801号
平成21年9月7日21杉並第28169号

(設置)

第1条 子どもから高齢者まですべての人が、安心して健やかに生活できる「健康都市」の実現を目指し、区内全体で連携・協働して健康の視点を取り入れた公共政策づくりを推進するため、健康都市杉並区内推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 健康都市指標の作成及び継続的評価に関すること。
- (2) 健康都市白書の作成に関すること。
- (3) 健康都市の推進基盤整備に関すること。
- (4) 健康関連施策の総合的推進及び調整に関すること。
- (5) その他健康都市の実現に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、次の職にある者をもって構成する。

- (1) 副区長
- (2) 保健福祉部長
- (3) 政策経営部長
- (4) 政策経営部政策法務担当部長
- (5) 政策経営部行政管理担当部長
- (6) 政策経営部区長室長
- (7) 政策経営部危機管理室長
- (8) 区民生活部長
- (9) 保健福祉部高齢者担当部長
- (10) 保健福祉部子ども家庭担当部長
- (11) 保健福祉部健康担当部長（杉並保健所長）
- (12) 都市整備部長
- (13) 都市整備部まちづくり担当部長
- (14) 都市整備部土木担当部長
- (15) 環境清掃部長
- (16) 会計管理室長
- (17) 教育委員会事務局次長

(座長)

第4条 座長は保健福祉部を担任する副区長とする。

(副座長)

第5条 副座長は、保健福祉部長とする。

2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 座長は、必要に応じ会議を招集し、議事を主宰する。

2 座長は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 座長は、必要に応じて、推進会議に部会を置くことができる。

2 部会のリーダー及びメンバーは、座長が指名する。

3 リーダーは、部会を招集し、会務を総括する。

(幹事会)

第8条 推進会議の連絡調整等を円滑に行うために、幹事会を置く。

2 幹事会は、次の職にある者をもって構成する。

- (1) 保健福祉部管理課長
- (2) 政策経営部企画課長
- (3) 政策経営部区長室総務課長
- (4) 区民生活部管理課長
- (5) 杉並保健所地域保健課長
- (6) 都市整備部都市計画課長
- (7) 環境清掃部環境課長
- (8) 教育委員会事務局庶務課長

3 幹事長は、保健福祉部管理課長とし、必要に応じ幹事会を招集し、議事を主宰する。

4 副幹事長は、政策経営部企画課長とし、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、幹事長の職務を代理する。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、保健福祉部管理課及び杉並保健所地域保健課で処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営その他必要な事項は、座長が推進会議にはかって定める。

附 則

この要綱は、平成13年3月1日から施行する。

附 則 (平成13年3月12日杉衛計発第210号)

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年4月15日杉保管発第61号)

この要綱は、平成14年4月1日から適用する。

附 則 (平成15年12月1日15杉並第7976号)

この要綱は、平成15年12月1日から施行する。

附 則 (平成17年6月1日17杉並第16553号)

この要綱は、平成17年6月1日から施行する。

附 則 (平成18年9月1日18杉並第38419号)

この要綱は、平成18年9月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月19日18杉並第84426号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年9月14日19杉並第42269号)

この要綱は、平成19年9月1日から適用する。

附 則 (平成20年3月27日19杉並第86801号)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年9月7日21杉並第28169号)

この要綱は、平成21年4月1日から適用する。

健康都市白書 '10
健康都市 10 年のあゆみ

平成 23 年 3 月発行

編集・発行 杉並区保健福祉部管理課
杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号
電話：03（3312）2111（代）

登録印刷物番号

22 - 0121

・杉並区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>



杉並区